

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

<p>1 定期予防接種の対象者はどのような人ですか？</p>	<p>平成 26 年度～平成 30 年度は、以下の①または②に該当する人のうち、これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人が定期接種の対象です。</p> <p>①以下の生年月日の人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p><b>【平成 26 年度】</b>                      昭和 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日                      昭和 19 年 4 月 2 日～20 年 4 月 1 日                      昭和 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      昭和 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      昭和 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日                      大正 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      大正 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 1 日以前</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p><b>【平成 27 年度】</b>                      昭和 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日                      昭和 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日                      昭和 15 年 4 月 2 日～16 年 4 月 1 日                      昭和 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      昭和 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日                      大正 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      大正 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><b>【平成 28 年度】</b>                      昭和 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日                      昭和 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日                      昭和 16 年 4 月 2 日～17 年 4 月 1 日                      昭和 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      昭和 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日                      大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日                      大正 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      大正 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p><b>【平成 29 年度】</b>                      昭和 27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日                      昭和 22 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日                      昭和 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日                      昭和 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      昭和 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日                      昭和 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日                      大正 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      大正 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><b>【平成 30 年度】</b>                      昭和 28 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日                      昭和 23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日                      昭和 18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日                      昭和 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      昭和 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      昭和 3 年 4 月 2 日～ 4 年 4 月 1 日                      大正 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      大正 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日</p> </td> <td></td> </tr> </table> <p>②60 歳～65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級相当の障害を有する人</p> <p>①に該当する人は、7 月上旬にご自宅へ接種券等を送付しています（平成 24 年 10 月～平成 26 年 3 月に実施した広島市の高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成制度で接種した人を除きます。）。</p> <p>②に該当する人は、保健センターへお問い合わせください。</p> <p>定期接種の対象になるのは、1 年度限りです。          なお、平成 31 年度以降は、接種日に 65 歳の人及び②の人で、このワクチンを接種したことがない人が対象となる予定です。</p>	<p><b>【平成 26 年度】</b>                      昭和 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日                      昭和 19 年 4 月 2 日～20 年 4 月 1 日                      昭和 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      昭和 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      昭和 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日                      大正 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      大正 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 1 日以前</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b>                      昭和 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日                      昭和 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日                      昭和 15 年 4 月 2 日～16 年 4 月 1 日                      昭和 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      昭和 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日                      大正 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      大正 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 28 年度】</b>                      昭和 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日                      昭和 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日                      昭和 16 年 4 月 2 日～17 年 4 月 1 日                      昭和 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      昭和 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日                      大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日                      大正 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      大正 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 29 年度】</b>                      昭和 27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日                      昭和 22 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日                      昭和 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日                      昭和 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      昭和 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日                      昭和 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日                      大正 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      大正 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 30 年度】</b>                      昭和 28 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日                      昭和 23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日                      昭和 18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日                      昭和 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      昭和 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      昭和 3 年 4 月 2 日～ 4 年 4 月 1 日                      大正 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      大正 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日</p>		<p>平成 26 年度～平成 30 年度は、以下の①または②に該当する人のうち、これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人が定期接種の対象です。</p> <p>①以下の生年月日の人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p><b>【平成 26 年度】</b>                      昭和 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日                      昭和 19 年 4 月 2 日～20 年 4 月 1 日                      昭和 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      昭和 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      昭和 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日                      大正 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      大正 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 1 日以前</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p><b>【平成 27 年度】</b>                      昭和 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日                      昭和 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日                      昭和 15 年 4 月 2 日～16 年 4 月 1 日                      昭和 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      昭和 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日                      大正 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      大正 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><b>【平成 28 年度】</b>                      昭和 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日                      昭和 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日                      昭和 16 年 4 月 2 日～17 年 4 月 1 日                      昭和 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      昭和 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日                      大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日                      大正 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      大正 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p><b>【平成 29 年度】</b>                      昭和 27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日                      昭和 22 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日                      昭和 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日                      昭和 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      昭和 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日                      昭和 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日                      大正 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      大正 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><b>【平成 30 年度】</b>                      昭和 28 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日                      昭和 23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日                      昭和 18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日                      昭和 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      昭和 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      昭和 3 年 4 月 2 日～ 4 年 4 月 1 日                      大正 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      大正 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日</p> </td> <td></td> </tr> </table> <p>②60 歳～65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級相当の障害を有する人</p> <p>①に該当する人は、7 月上旬にご自宅へ接種券等を送付しています（平成 24 年 10 月～平成 26 年 3 月に実施した広島市の高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成制度で接種した人を除きます。）。</p> <p>②に該当する人は、保健センターへお問い合わせください。</p> <p>定期接種の対象になるのは、1 年度限りです。          なお、平成 31 年度以降は、接種日に 65 歳の人及び②の人で、このワクチンを接種したことがない人が対象となる予定です。</p>	<p><b>【平成 26 年度】</b>                      昭和 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日                      昭和 19 年 4 月 2 日～20 年 4 月 1 日                      昭和 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      昭和 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      昭和 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日                      大正 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      大正 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 1 日以前</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b>                      昭和 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日                      昭和 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日                      昭和 15 年 4 月 2 日～16 年 4 月 1 日                      昭和 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      昭和 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日                      大正 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      大正 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 28 年度】</b>                      昭和 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日                      昭和 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日                      昭和 16 年 4 月 2 日～17 年 4 月 1 日                      昭和 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      昭和 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日                      大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日                      大正 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      大正 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 29 年度】</b>                      昭和 27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日                      昭和 22 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日                      昭和 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日                      昭和 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      昭和 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日                      昭和 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日                      大正 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      大正 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 30 年度】</b>                      昭和 28 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日                      昭和 23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日                      昭和 18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日                      昭和 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      昭和 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      昭和 3 年 4 月 2 日～ 4 年 4 月 1 日                      大正 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      大正 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日</p>	
<p><b>【平成 26 年度】</b>                      昭和 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日                      昭和 19 年 4 月 2 日～20 年 4 月 1 日                      昭和 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      昭和 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      昭和 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日                      大正 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      大正 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 1 日以前</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b>                      昭和 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日                      昭和 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日                      昭和 15 年 4 月 2 日～16 年 4 月 1 日                      昭和 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      昭和 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日                      大正 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      大正 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日</p>													
<p><b>【平成 28 年度】</b>                      昭和 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日                      昭和 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日                      昭和 16 年 4 月 2 日～17 年 4 月 1 日                      昭和 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      昭和 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日                      大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日                      大正 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      大正 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 29 年度】</b>                      昭和 27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日                      昭和 22 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日                      昭和 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日                      昭和 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      昭和 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日                      昭和 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日                      大正 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      大正 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日</p>													
<p><b>【平成 30 年度】</b>                      昭和 28 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日                      昭和 23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日                      昭和 18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日                      昭和 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      昭和 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      昭和 3 年 4 月 2 日～ 4 年 4 月 1 日                      大正 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      大正 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日</p>														
<p><b>【平成 26 年度】</b>                      昭和 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日                      昭和 19 年 4 月 2 日～20 年 4 月 1 日                      昭和 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      昭和 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      昭和 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日                      大正 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      大正 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 1 日以前</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b>                      昭和 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日                      昭和 20 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日                      昭和 15 年 4 月 2 日～16 年 4 月 1 日                      昭和 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      昭和 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日                      大正 14 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日                      大正 9 年 4 月 2 日～10 年 4 月 1 日                      大正 4 年 4 月 2 日～ 5 年 4 月 1 日</p>													
<p><b>【平成 28 年度】</b>                      昭和 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日                      昭和 21 年 4 月 2 日～22 年 4 月 1 日                      昭和 16 年 4 月 2 日～17 年 4 月 1 日                      昭和 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      昭和 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日                      大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日                      大正 10 年 4 月 2 日～11 年 4 月 1 日                      大正 5 年 4 月 2 日～ 6 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【平成 29 年度】</b>                      昭和 27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日                      昭和 22 年 4 月 2 日～23 年 4 月 1 日                      昭和 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日                      昭和 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      昭和 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日                      昭和 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日                      大正 11 年 4 月 2 日～12 年 4 月 1 日                      大正 6 年 4 月 2 日～ 7 年 4 月 1 日</p>													
<p><b>【平成 30 年度】</b>                      昭和 28 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日                      昭和 23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日                      昭和 18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日                      昭和 13 年 4 月 2 日～14 年 4 月 1 日                      昭和 8 年 4 月 2 日～ 9 年 4 月 1 日                      昭和 3 年 4 月 2 日～ 4 年 4 月 1 日                      大正 12 年 4 月 2 日～13 年 4 月 1 日                      大正 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日</p>														
<p>2 定期接種対象外の人接種したい場合はどうすればいいですか？</p>	<p>自己負担（8,000 円程度。ワクチン接種は自由診療のため、医療機関によって異なります。）であれば接種は可能です。</p> <p>上記対象年齢の年度のみ、定期接種での接種が可能です。</p>	<p>自己負担（8,000 円程度。ワクチン接種は自由診療のため、医療機関によって異なります。）であれば接種は可能です。</p> <p>上記対象年齢の年度のみ、定期接種での接種が可能です。</p>												
<p>3 65 歳、70 歳…などの年齢なのに対象者でないのはどうしてですか？</p>	<p>接種時の満年齢ではなく、接種する年度内（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）に迎える年齢で対象者が定められています。</p> <p>したがって、現在は接種対象の年齢（65 歳、70 歳…）であっても、年度内に誕生日を迎え、66 歳、71 歳…になる人は、定期接種の対象外です。</p>	<p>接種時の満年齢ではなく、接種する年度内（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）に迎える年齢で対象者が定められています。</p> <p>したがって、現在は接種対象の年齢（65 歳、70 歳…）であっても、年度内に誕生日を迎え、66 歳、71 歳…になる人は、定期接種の対象外です。</p>												

4	過去にこのワクチンを接種したことがある場合は、接種できないのでしょうか？	2回目の接種の有効性は1回目より低いとされており、定期接種の対象外となります。 なお、自己負担での接種は可能ですので、かかりつけの医療機関へお問い合わせください。
5	過去に接種したか覚えていない場合はどうすればいいですか？	仮に接種により健康被害が生じた際、過去に接種歴があった場合は、定期接種とみなされず、国の救済の対象にならない場合がありますので、接種前に、かかりつけの医療機関など、接種の可能性がある医療機関で接種歴を確認してください。
6	どこで接種すればいいですか？	広島市内、安芸郡（府中、海田、熊野、坂）の医療機関で接種できます。 ただし、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください。 県内の他市町で接種を希望される場合は、手続きが必要ですので、ご自宅へ送付した接種券と予診票及び住所や氏名が分かるものを保健センターへ持参してください。 県外での接種は全額自費になります。
7	接種に必要なものは何ですか？	【定期接種対象者の人】接種券、予診票、保険証、自己負担金（4,700円） ※定期接種対象者のうち、生活保護世帯、市民税所得割非課税世帯に属する人は無料です。医療機関に証明書類の提示が必要です（提出の必要はありません）。 【定期接種対象外の人】保険証、接種費用（自由診療のため、医療機関によって異なります。）
8	自己負担金が免除になる人はどのような人ですか？	1の定期接種の対象者で、かつ生活保護世帯または市民税所得割非課税世帯に属する人です。 定期接種の対象者に該当しない人は、生活保護世帯または市民税所得割非課税世帯に属する人であっても、接種費用が必要です。 また、障害者手帳や被爆者手帳は免除証明書類になりません。
9	自己負担金の免除証明書類はどのようなものですか？	【生活保護世帯に属する人】 1 被保護者証明書 2 保護廃止（停止）証明書（平成27年度のみ）  【市民税所得割非課税世帯に属する人】 1 市民税・県民税課税台帳記載事項証明書…住民票上の世帯全員分が必要です。所得割額の欄が0円であれば対象となります（均等割額は0円である必要はありません）。 2 介護保険料納入通知書（8月上旬発送）…6月末日に65歳以上の市民へ送付しています。所得段階が1～3段階であれば対象となります。4月に送付されたものは使用できません。 3 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色） 4 介護保険負担限度額認定証（ピンク色） 5 介護保険特定負担限度額認定証（ピンク色）（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証） 6 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（レモン色）（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証） 7 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（空色） 8 中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証（白色）
10	「課税台帳記載事項証明書」の発行場所と費用を教えてください。	区役所内の市税事務所、税務室のほか各出張所で発行します。インフルエンザも接種される方であっても、2部発行する必要はありません。 市民税非課税世帯に属する人は、発行費用は無料です。 発行には本人確認書類（免許証等）が必要です。
11	自分が市民税所得割非課税世帯に属するか分かりませ	【所得割非課税世帯に属する人の確認方法】 ①6月末日に65歳以上の市民へは、8月上旬に介護保険料納入通知書を送付さ

	ん。	<p>れています。保険料算定の基礎の「段階」が1～3段階の場合は非課税世帯です。</p> <p>②市民税・県民税課税台帳記載事項証明書の「所得割額」が0円の場合は非課税世帯です。均等割額は0円である必要はありません。</p> <p>ご不明な場合は、お住まいの区の市税事務所（もしくは税務室）へお問い合わせください。</p>
12	必ず接種しないといけませんか？	このワクチンは個人予防の目的で接種するものなので、義務ではありません。接種する必要はありませんが、定期接種の対象となるのは1年度のみです。
13	ワクチンを接種すれば肺炎になりませんか？	肺炎の原因はさまざまありますが、このワクチンは、そのうち、肺炎球菌による肺炎の一部を予防できるものです。 他の原因（別の肺炎球菌によるものや誤嚥等）による肺炎への予防効果はありません。
14	効果はどれぐらい持続しますか？	一度の接種で、5～10年は効果が持続するとされています。 前回の接種から5年以上経過すれば、再接種は可能ですが、2回目の接種の有効性は1回目より低いとされています。
15	接種時には必ず本人の同意が必要ですか？	<p><b>接種の際は、必ず本人の同意が必要で、家族の同意のみでは接種できません。</b></p> <p>本人の意思確認が困難な場合は、家族またはかかりつけ医の協力により本人の意思確認をすることは認められますが、接種を希望することが確認できた場合に限り接種することができます。</p> <p>なお、この場合は、意思を確認される方が、本人へ積極的な接種勧奨をしないように注意してください。</p> <p>本人の意思確認ができない場合は、定期予防接種として接種することはできません。ただし、任意の予防接種として接種することは可能です。</p>
16	他の予防接種と同時に接種することはできますか？	医師が特に必要と認めた場合は可能です。
17	予診票への記入はどのようにすればいいですか？	<p>予診票は安全に接種できるかを判断する重要なものなので、本人が接種当日の体調等について記入してください。</p> <p>本人が自署できない場合は、家族またはかかりつけ医の協力により本人の意思を確認した上で代筆することは可能です。代筆の場合は、予診票に代筆者の氏名と本人との続柄を記載してください。</p>
18	接種券や予診票を紛失したらどうすればいいですか？	<p>保健センターで再発行できます。</p> <p>身分証明書を持ってお住まいの区の保健センター（健康長寿課）で手続きを行ってください。</p> <p>なお、再発行後、紛失した接種券等が見つかった場合は、再接種による副反応を防止するため、必ず廃棄してください。</p>
19	予診のみの請求はどうすればいいですか？ 〈医療機関向け〉	<p>被接種者の体調により接種を見合わせる場合で、診察後、医療に移行していないものに限り、予診のみの請求が可能です。請求の際は、予診票右上に医療機関コードを記載して提出してください。</p> <p>なお、接種の際に使用する予診票は広島市ホームページに掲載していますので、印刷してご使用ください。</p>